

## 【報告】新型コロナウイルス感染症に対応した市独自の経済対策について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の急速な縮小により疲弊している市内事業者に対して、国・県で実施している融資制度等の支援施策に加えて、「広く市内事業者を全力で支え、神戸経済を守る」という観点から、市独自としてこれまで下記のとおり、中小企業等への家賃負担軽減等の支援策を行うほか、事業者からの相談を広く受け付け、国・県・市で実施する各種支援策を分かりやすく伝える窓口や、持続化給付金の申請サポート窓口を市独自で設けるなど、相談体制の強化に努めてきた。

今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限配慮しながら、経済活動の維持・回復を支援していく。

### 1. 事業継続支援

#### (1) 中小企業等の家賃負担の軽減（店舗家賃負担軽減補助金） 【4月補正：1,000,000 千円】

- ・ 中小企業等の店舗の家賃を 1/2 以上減額した不動産オーナーに対して 4・5 月分の家賃の減額総額の 8 割を支援（補助上限 200 万円）
- ・ 5 月 19 日～6 月 30 日：申請受付

#### (2) 中小企業等の事業継続や売上向上への支援（中小企業チャレンジ支援補助金）

【4月補正：500,000 千円】

- ・ 事業継続、販路開拓や商品開発等の中小企業等の新たな取り組みへの挑戦を支援（補助上限 100 万円，補助率 3/4）
- ・ 6 月 8 日～6 月 30 日：申請受付

#### (3) 先払い利用券による飲食店等の支援

【4月補正：100,000 千円】

- ・ 先払い利用券が購入できる仕組みを持つ事業者（ハロトコ・さきめし・CHEER UP!!）と提携
- ・ システムに登録する飲食店等が先払い額に 20%のプレミアム（上限額 2,000 円）を付与し，市はプレミアム分の 3/4 を支援
- ・ 実施時期（ハロトコ・さきめし）5 月 15 日～3 月 31 日 ※予算額に達した時点で終了  
（CHEER UP!!）5 月 29 日～3 月 31 日 ※予算額に達した時点で終了

- (4) 宅配事業者等を活用した飲食店等への支援 【4月補正：40,000千円】
- ・Uber Eats などを活用した宅配・テイクアウト事業等への支援
  - ・Uber Eats との連携内容  
(神戸市支援策) 注文者が受けられる割引の費用(注文1件あたり100~500円)を助成
  - ・出前館との連携内容  
(神戸市支援策) 出前館サービス利用料10%のうち2.5%を助成(出前館についても2.5%を助成)  
※残り5%は店舗負担  
500円分のポイント還元又はクーポンの半額を助成(出前館についても半額を助成)
  - ・実施期間(Uber Eats) 4月13日~7月12日、(出前館) 5月1日~7月31日

## 2. 経営強化支援

- (1) 中小企業等のテレワーク環境の整備等の支援 (ICT 導入支援助成金) 【4月補正：21,500千円】
- ・テレワーク環境の整備, 非対面型ビジネスモデルへの転換等を支援するため, 国の「IT 導入補助金 2020」を活用して行う事業に対して, 市が国補助金に上乗せして助成  
(市補助上限75万円, 補助率1/12(国補助と合計3/4以内))
  - ・5月18日~申請受付
- (2) 海外電子商取引の支援 (越境 EC 事業支援補助金) 【4月補正：15,500千円】
- ・グローバルな販路拡大をはかるために越境 EC (海外電子商取引) に係る取り組みを支援 (補助上限150万円, 補助率3/4)
  - ・5月15日~6月30日: 申請受付
- (3) クリエイター等による事業展開支援 (リモートワークによるデザイナー等活用促進補助制度) 【4月補正：25,000千円】
- ・市内企業が市内デザイナー等と協業して実施する, 媒体作成や商品開発にかかる経費の一部補助 (補助上限75万円, 補助率3/4)
  - ・5月15日~申請受付, 5月22日に予算の上限に達したため受付終了

## 3. 相談体制強化

- (1) 新型コロナウイルスに関する経営等相談窓口
- ・中小企業・小規模事業者からの経営全般の相談に対応するため, 神戸市産業振興センター1階に「ひょうご・神戸経営相談センター」を設置
  - ・1月31日~開始
- (2) 市長認定窓口の体制強化 【4月補正：50,000千円】
- ・セーフティーネット保証(4・5号)等の市長認定申請について受付窓口を拡大
  - ・待ち時間の短縮のため, 携帯呼び出し対応の受付端末設置及び申請書類を簡略化
  - ・郵送受付を6月9日~開始

(3) 社労士等による専門相談窓口

【4月補正：10,000千円】

- ・中小企業の経営上の相談に対し、社会保険労務士が専門的な観点から対応する電話相談窓口を設置
- ・5月12日～開始

(4) 経営相談窓口

- ・個人事業主等の悩みに応じて、神戸市が所管する事業者支援制度の他、国・県等による支援制度の概要、各制度の問合せ先等を案内する相談窓口を兵庫区・長田区に設置
- ・兵庫区（みなとがわホール）5月29日～6月12日
- 長田区（アクタくにづか）6月15日～6月30日

(5) 持続化給付金 神戸市申請サポート窓口

- ・国の持続化給付金の申請に際し電子申請のサポートをする窓口を各区役所・北須磨支所・西神中央出張所（12ヵ所）に設置
- ・6月9日～開始